

## (2) 雇用管理の状況

### ア 雇用期間

正社員とパートの両方を雇用している事業所のうち、パートの労働契約の中での「期間の定め有り」事業所は54.6%、「期間の定め無し」事業所は45.4%となっている。

産業別にみると、期間の定めが有る事業所の割合は「電気・ガス・熱供給・水道業」が96.6%で最も高く、次いで「複合サービス事業」96.3%、「金融業，保険業」87.8%となっており、一方「建設業」が38.6%で最も低く、次いで「製造業」39.4%、「医療，福祉」48.3%となっている。

事業所規模別にみると、事業所規模が大きいほど期間の定めが有る事業所の割合が高くなっている。（表4）

表4 産業・事業所規模、パートの雇用期間の定めの有無別事業所割合

（単位：％）平成28年

産業・事業所規模	正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>1)</sup>	期間の定め有り <sup>2)</sup>	期間の定め無し <sup>2)</sup>	
<b>総数</b>	<b>[ 64.0 ]</b>	<b>100.0</b>	<b>54.6</b>	<b>45.4</b>
（官公営を除く総数）	[ 63.2 ]	100.0	52.0	48.0
<b>産 業</b>				
鉱業，採石業，砂利採取業	[ 27.8 ]	100.0	58.5	41.5
建設業	[ 24.9 ]	100.0	38.6	61.4
製造業	[ 58.5 ]	100.0	39.4	60.6
電気・ガス・熱供給・水道業	[ 45.7 ]	100.0	96.6	3.4
情報通信業	[ 28.2 ]	100.0	64.8	35.2
運輸業，郵便業	[ 54.4 ]	100.0	58.9	41.1
卸売業，小売業	[ 61.6 ]	100.0	53.1	46.9
金融業，保険業	[ 62.8 ]	100.0	87.8	12.2
不動産業，物品賃貸業	[ 56.9 ]	100.0	64.2	35.8
学術研究，専門・技術サービス業	[ 51.3 ]	100.0	58.6	41.4
宿泊業，飲食サービス業	[ 81.4 ]	100.0	49.9	50.1
生活関連サービス業，娯楽業	[ 71.0 ]	100.0	51.1	48.9
教育，学習支援業	[ 81.3 ]	100.0	84.6	15.4
医療，福祉	[ 88.8 ]	100.0	48.3	51.7
複合サービス事業	[ 46.7 ]	100.0	96.3	3.7
サービス業	[ 58.0 ]	100.0	69.5	30.5
（他に分類されないもの）				
<b>事 業 所 規 模</b>				
1,000人以上	[ 79.9 ]	100.0	98.1	1.9
300～999人	[ 84.5 ]	100.0	90.3	9.7
100～299人	[ 82.0 ]	100.0	85.9	14.1
30～99人	[ 77.6 ]	100.0	74.0	26.0
5～29人	[ 61.1 ]	100.0	49.0	51.0
平成28年※総数 <sup>3)</sup>	[ 63.9 ]	100.0	51.5	48.5
前回（平成23年）総数	[ 61.0 ]	100.0	51.4	48.6

注：1) [ ]は、全事業所のうち、正社員とパートの両方を雇用している事業所の割合である。

2) 労働契約での雇用期間の定めの有無について、もっとも多くの労働者に当てはまる内容についての回答である。

3) 平成28年※総数は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

## イ 人材活用

### ① 人事異動

正社員とパートの両方を雇用している事業所のうち、人材活用の一環として「パートの人事異動を行っている」事業所の割合は18.3%、「人事異動を正社員には行っているが、パートには行っていない」事業所の割合は43.4%、「人事異動を正社員にもパートにも行っていない」事業所の割合は33.1%となっている。

また、パートの人事異動の幅や頻度が正社員に比べてどのようになっているかについて、パートの人事異動を行っている事業所の内訳をみると、「正社員と同じ人事異動を行っている」事業所の割合は6.1%、「正社員とは異なる人事異動を行っている」事業所の割合は12.2%となっている。

産業別にみると、「金融業、保険業」でパートの人事異動を行っている事業所の割合が68.3%、正社員とは異なる人事異動を行っている事業所の割合が53.3%とそれぞれ最も高くなっている。（表5）

表5 産業・事業所規模、パートの人事異動の有無及び人事異動の実施状況別事業所割合

産業・事業所規模	正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>1)</sup>		パートの人事異動を行っている	パートの人事異動の実施状況		人事異動を正社員には行っているが、パートには行っていない	人事異動を正社員にもパートにも行っていない	不明
	[ ]	[ ]		正社員と同じ	正社員とは異なる			
<b>総数</b> (官公営を除く総数)	[ 64.0 ]	100.0	18.3	6.1	12.2	43.4	33.1	5.2
<b>産業</b>	[ 63.2 ]	100.0	17.2	6.0	11.3	42.9	34.5	5.4
鉱業、採石業、砂利採取業	[ 27.8 ]	100.0	8.0	2.7	5.3	46.9	40.4	4.7
建設業	[ 24.9 ]	100.0	9.0	3.0	6.0	28.3	51.2	11.5
製造業	[ 58.5 ]	100.0	12.9	5.6	7.3	33.6	47.9	5.6
電気・ガス・熱供給・水道業	[ 45.7 ]	100.0	19.1	12.2	6.9	76.1	3.0	1.8
情報通信業	[ 28.2 ]	100.0	12.8	5.7	7.1	54.6	30.5	2.1
運輸業、郵便業	[ 54.4 ]	100.0	14.7	4.5	10.1	45.5	34.8	5.1
卸売業、小売業	[ 61.6 ]	100.0	17.5	5.3	12.3	48.7	28.8	4.9
金融業、保険業	[ 62.8 ]	100.0	68.3	15.0	53.3	23.9	7.4	0.4
不動産業、物品賃貸業	[ 56.9 ]	100.0	16.8	5.3	11.5	50.7	27.2	5.2
学術研究、専門・技術サービス業	[ 51.3 ]	100.0	9.5	1.8	7.8	47.5	40.4	2.6
宿泊業、飲食サービス業	[ 81.4 ]	100.0	12.5	4.5	7.9	55.4	25.9	6.3
生活関連サービス業、娯楽業	[ 71.0 ]	100.0	18.4	7.2	11.2	48.5	29.2	3.8
教育、学習支援業	[ 81.3 ]	100.0	31.9	5.8	26.0	42.7	23.6	1.7
医療、福祉	[ 88.8 ]	100.0	20.5	9.2	11.3	31.2	42.2	6.1
複合サービス事業	[ 46.7 ]	100.0	29.0	14.7	14.3	69.4	1.5	0.1
サービス業 (他に分類されないもの)	[ 58.0 ]	100.0	12.1	2.9	9.1	48.0	34.5	5.4
<b>事業所規模</b>								
1,000人以上	[ 79.9 ]	100.0	37.0	8.4	28.5	60.2	1.6	1.2
300～999人	[ 84.5 ]	100.0	37.0	11.8	25.2	58.0	3.5	1.6
100～299人	[ 82.0 ]	100.0	28.8	9.5	19.2	61.2	7.4	2.7
30～99人	[ 77.6 ]	100.0	23.1	7.0	16.1	58.9	15.2	2.8
5～29人	[ 61.1 ]	100.0	16.7	5.7	11.0	39.5	38.0	5.8
平成28年※総数 <sup>2)</sup>	[ 63.9 ]	100.0	17.0	6.0	11.0	42.3	35.2	5.5
前回(平成23年)総数	[ 61.0 ]	100.0	15.8	5.3	10.5	39.4	41.6	3.2

注：1) [ ]は、全事業所のうち、正社員とパートの両方を雇用している事業所の割合である。

2) 平成28年※総数は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

## ② 役職

正社員とパートの両方を雇用している事業所のうち、「パートの役職者がいる」事業所は6.6%、「パートの役職者はいない」事業所は90.7%となっている。

また、役職者がいる場合の役職者の種類別（複数回答）の事業所割合をみると、「所属グループのみの責任者等比較的一般従業員に近い役職（売場長、ライン長等）まで」が63.1%と最も高く、次いで「現場の責任者等中間レベルの役職（フロア長、部門長等）まで」が26.1%、「所属組織の責任者等ハイレベルの役職（店長、工場長等）まで」が19.8%となっている。（表6）

表6 パートの役職者の有無及びパートの役職者の種類別事業所割合

	正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>1)</sup>	パートの役職者がいる	パートの役職者がいる						パートの役職者はいない	不明
			回答があった <sup>2)</sup>	役職者の種類（複数回答）			役職者の種類不明			
				所属組織の責任者等ハイレベルの役職（店長、工場長等）まで	現場の責任者等中間レベルの役職（フロア長、部門長等）まで	所属グループのみの責任者等比較的一般従業員に近い役職（売場長、ライン長等）まで				
総数	[ 64.0 ] 100.0	6.6	6.5	(100.0)	( 19.8)	( 26.1)	( 63.1)	0.0	90.7	2.7
（官公営を除く総数）	[ 63.2 ] 100.0	6.8	6.8	(100.0)	( 19.9)	( 26.5)	( 62.7)	0.0	90.4	2.8
平成28年※総数 <sup>3)</sup>	[ 63.9 ] 100.0	7.0	7.0	(100.0)	( 19.0)	( 26.9)	( 63.3)	0.0	90.2	2.9
前回（平成23年）総数	[ 61.0 ] 100.0	6.5	6.4	(100.0)	( 25.4)	( 19.3)	( 66.4)	0.1	91.7	1.8

注：1) [ ] は、全事業所のうち、正社員とパートの両方を雇用している事業所の割合である。

2) ( ) は、「パートの役職者がいる」のうち、役職者の種類に回答のあった事業所を100として集計している。

3) 平成28年※総数は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

## ウ 賃金を決定する際に考慮した内容

正社員とパートの両方を雇用している事業所における賃金を決定する際に考慮した内容（複数回答）をみると、正社員では「職務（業務の内容及び責任の程度）」が83.3%と最も高い割合となっており、次いで「能力、経験」71.7%、「職務の成果」57.8%の順となっている。これに対し、パートでは「能力、経験」が52.4%と最も高い割合となっており、次いで「職務（業務の内容及び責任の程度）」45.4%、「最低賃金（地域別・産業別）」35.7%の順となっている。（表7）

表7 労働者の種類、賃金決定の際に考慮した内容別事業所割合

労働者の種類	正社員とパートの両方を雇用している事業所	職務関連賃金決定の際に考慮した内容（複数回答）												不明	
		職務（業務の内容及び責任の程度）	職務の成果	能力、経験	配置転換や人事異動の有無	転勤可能性の有無	残業の有無	地域での賃金相場	最低賃金（地域別・産業別）	同業種他企業の賃金相場	勤続年数	年齢	学歴		その他
正社員	100.0	83.3	57.8	71.7	10.7	10.5	19.1	17.6	9.3	16.0	50.7	29.5	21.9	7.4	4.3
パート	100.0	45.4	28.3	52.4	1.9	1.0	7.8	30.5	35.7	19.2	26.3	7.9	3.2	8.0	9.2
（官公営を除く）															
正社員	100.0	84.3	59.3	73.9	11.0	11.0	19.6	17.9	9.6	16.4	50.1	29.3	20.9	6.5	4.2
パート	100.0	45.4	29.6	54.6	1.9	1.0	8.2	31.3	37.2	19.8	27.3	8.1	3.2	6.8	9.1
平成28年※ <sup>1)</sup>															
正社員	100.0	84.3	58.8	74.1	11.0	10.8	19.9	17.6	9.5	16.5	50.2	29.3	20.7	6.5	4.3
パート	100.0	45.4	29.6	54.9	2.0	1.1	8.2	30.6	37.1	19.6	27.2	8.4	3.3	7.0	9.3
前回（平成23年）調査															
正社員	100.0	81.2	56.0	73.5	...	7.8	...	18.4	5.3	...	46.0	32.1	18.7	7.9	3.1
パート	100.0	48.7	30.2	52.5	...	1.2	...	37.3	21.2	...	22.2	8.2	2.3	9.0	5.3

注：1) 平成28年※は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

## エ 教育訓練

正社員とパートの両方を雇用している事業所について、教育訓練を実施している事業所割合をみると、「日常的な業務を通じた、計画的な教育訓練（OJT）」は正社員に実施が69.1%、パートに実施が54.1%、「職務の遂行に必要な能力を付与する教育訓練（Off-JT）」は正社員に実施が56.5%、パートに実施が27.7%、「入職時のガイダンス（Off-JT）」は正社員に実施が52.2%、パートに実施が36.2%、「将来のためのキャリアアップのための教育訓練（Off-JT）」は正社員に実施が40.8%、パートに実施が9.5%、「自己啓発費用の補助」は正社員に実施が32.7%、パートに実施が10.2%となっている（表8）。

表8 教育訓練の種類、教育訓練の実施状況別事業所割合

教育訓練の種類	実施状況（複数回答）	
	正社員に実施	パートに実施
	(単位：%) 平成28年	
	[ 64.0 ]	
正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>1)2)</sup>	100.0	100.0
日常的な業務を通じた、計画的な教育訓練（OJT）	69.1	54.1
入職時のガイダンス（Off-JT）	52.2	36.2
職務の遂行に必要な能力を付与する教育訓練（Off-JT）	56.5	27.7
将来のためのキャリアアップのための教育訓練（Off-JT）	40.8	9.5
自己啓発費用の補助	32.7	10.2
( 官 公 営 を 除 く )	[ 63.2 ]	
正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>1)2)</sup>	100.0	100.0
日常的な業務を通じた、計画的な教育訓練（OJT）	68.4	54.5
入職時のガイダンス（Off-JT）	50.7	36.5
職務の遂行に必要な能力を付与する教育訓練（Off-JT）	54.9	27.2
将来のためのキャリアアップのための教育訓練（Off-JT）	39.4	9.6
自己啓発費用の補助	32.7	10.6
平成28年 <sup>※3)</sup>	[ 63.9 ]	
正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>1)2)</sup>	100.0	100.0
日常的な業務を通じた、計画的な教育訓練（OJT）	68.6	54.8
入職時のガイダンス（Off-JT）	50.0	36.6
職務の遂行に必要な能力を付与する教育訓練（Off-JT）	54.9	27.6
将来のためのキャリアアップのための教育訓練（Off-JT）	39.1	9.9
自己啓発費用の補助	33.1	10.9
前回（平成23年）	[ 61.0 ]	
正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>1)2)</sup>	100.0	100.0
日常的な業務を通じた、計画的な教育訓練（OJT）	67.1	54.4
入職時のガイダンス（Off-JT）	46.2	32.1
職務の遂行に必要な能力を付与する教育訓練（Off-JT）	51.5	26.5
将来のためのキャリアアップのための教育訓練（Off-JT）	35.3	9.2
自己啓発費用の補助	29.2	10.5

注：1) [ ] は、全事業所のうち、正社員とパートの両方を雇用している事業所の割合である。

2) 正社員とパートの両方を雇用している事業所には実施状況不明の事業所が含まれる。

3) 平成28年<sup>※</sup>は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

## オ 手当等、各種制度の実施及び福利厚生施設の利用

正社員とパートの両方を雇用している事業所のうち、手当等、各種制度の実施及び福利厚生施設の利用状況（複数回答）は、パートでは「通勤手当」が76.4%と最も高い割合となっており、次いで「更衣室の利用」58.4%、「休憩室の利用」56.9%の順となっている。

正社員との比較でみると、「給食施設（食堂）の利用」、「休憩室の利用」、「更衣室の利用」などの福利厚生施設の利用については正社員の実施状況との差は小さいが、「役職手当」、「退職金」、「賞与」などでは正社員との差が大きくなっている。（表9）

表9 労働者の種類、手当等、各種制度の実施状況及び福利厚生施設の利用状況別事業所割合

複数回答（単位：％）平成28年										
実施状況 <sup>1)</sup>	正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>2)3)</sup>		定期的な昇給	人事評価・考課	通勤手当	精勤手当	役職手当	家族手当	住宅手当	
正社員に実施	[ 64.0]	100.0	71.8	61.0	90.4	20.7	70.6	49.2	38.4	
パートに実施		100.0	32.3	38.8	76.4	5.8	7.3	2.3	1.5	
（官公営を除く）										
正社員に実施	[ 63.2]	100.0	70.5	60.1	90.0	20.5	70.2	47.8	35.8	
パートに実施		100.0	33.6	40.4	76.3	6.0	7.6	2.2	1.3	
平成28年 <sup>**</sup>										
正社員に実施	[ 63.9]	100.0	70.2	59.7	89.9	20.4	69.7	47.0	35.5	
パートに実施		100.0	34.0	40.2	76.4	5.9	7.7	2.1	1.3	
前回（平成23年）										
正社員に実施	[ 61.0]	100.0	66.5	62.7	85.6	23.1	72.1	53.4	37.8	
パートに実施		100.0	27.8	36.4	65.1	6.6	7.6	2.5	2.0	
実施状況 <sup>1)</sup>	賞与	退職金	企業年金	人間ドックの補助	社外活動（スポーツクラブの利用など）の補助	慶弔休暇	給食施設（食堂）の利用	休憩室の利用	更衣室の利用	
正社員に実施	84.6	71.7	21.6	43.8	18.9	80.7	22.5	62.4	64.0	
パートに実施	33.7	8.7	2.2	18.0	8.6	40.8	20.0	56.9	58.4	
（官公営を除く）										
正社員に実施	84.0	70.3	22.8	41.2	16.7	79.9	22.0	62.9	63.0	
パートに実施	34.5	8.9	2.2	18.6	8.9	40.5	19.8	57.6	57.8	
平成28年 <sup>**</sup>										
正社員に実施	83.7	69.9	22.7	41.4	17.1	79.4	22.0	63.0	62.6	
パートに実施	34.9	9.2	2.1	18.7	9.2	40.3	19.8	57.7	57.7	
前回（平成23年）										
正社員に実施	83.4	74.3	27.7	44.7	…	82.7	23.7	64.7	66.7	
パートに実施	37.3	13.0	3.1	20.2	…	42.2	21.8	60.3	61.8	

注：1) 平成28年<sup>\*\*</sup>は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。

2) 正社員とパートの両方を雇用している事業所には実施状況不明の事業所が含まれる。

3) [ ] は、全事業所のうち、正社員とパートの両方を雇用している事業所の割合である。

## カ パートの正社員転換制度【新規調査項目】

正社員とパートの両方を雇用している事業所のうち、「パートの正社員転換制度がある」事業所の割合は44.2%、「制度がない」事業所の割合は52.1%となっている。

パートの正社員転換制度がある事業所における転換の基準（複数回答）をみると、「パートが所属する部署の上司の推薦」が65.6%と最も高い割合となっており、次いで「人事部門などによる面接の結果」47.0%、「人事評価の結果」42.9%、「（一定の）職務経験年数」33.6%の順となっている。

パートの正社員転換制度がある事業所の割合を産業別にみると、「複合サービス事業」が73.5%で最も高く、次いで「金融業、保険業」64.9%となっている。（表10）

表10 産業・事業所規模、パートの正社員転換制度の有無、転換基準別事業所割合

産業・事業所規模	正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>1)</sup>	パートの正社員転換制度がある <sup>2)</sup>	転換の基準（複数回答）										パートの正社員転換制度がない	不明	
			人事評価の結果	パートが所属する部署の上司の推薦	筆記試験の結果	人事部門などによる面接の結果	（一定の）職務経験年数	職場内の格付け等級制度におけるパートの位置づけ	パートの保有する資格	その他	不明				
<b>総産</b>	<b>64.0</b>	<b>100.0</b>	<b>44.2</b>	<b>(100.0)</b>	<b>(42.9)</b>	<b>(65.6)</b>	<b>(24.0)</b>	<b>(47.0)</b>	<b>(33.6)</b>	<b>(8.4)</b>	<b>(17.8)</b>	<b>(14.7)</b>	<b>(3.6)</b>	<b>52.1</b>	<b>3.7</b>
鉱業、採石業、砂利採取業	[ 27.8 ]	100.0	11.0	(100.0)	(48.2)	(94.5)	(21.3)	(21.3)	(51.8)	( - )	( - )	(5.5)	( - )	86.7	2.3
建設業	[ 24.9 ]	100.0	31.1	(100.0)	(19.6)	(26.8)	(3.7)	(23.9)	(24.8)	(1.7)	(11.8)	(37.0)	(8.7)	66.0	2.9
製造業	[ 58.5 ]	100.0	30.0	(100.0)	(38.6)	(52.9)	(10.5)	(36.8)	(33.6)	(6.0)	(4.6)	(17.0)	(7.0)	64.7	5.2
電気・ガス・熱供給・水道業	[ 45.7 ]	100.0	2.9	(100.0)	(4.7)	(74.1)	(38.7)	(43.4)	(60.8)	(4.7)	(4.7)	(25.9)	( - )	96.8	0.3
情報通信業	[ 28.2 ]	100.0	39.9	(100.0)	(43.6)	(71.9)	(14.2)	(41.2)	(43.1)	(7.4)	(15.8)	(23.8)	( - )	58.3	1.9
運輸業、郵便業	[ 54.4 ]	100.0	40.7	(100.0)	(48.8)	(71.7)	(31.5)	(47.3)	(49.4)	(14.6)	(19.6)	(16.1)	(4.4)	52.2	7.1
卸売業、小売業	[ 61.6 ]	100.0	45.8	(100.0)	(43.8)	(77.7)	(38.5)	(51.6)	(33.4)	(10.9)	(8.7)	(8.7)	(3.4)	50.2	4.0
金融業、保険業	[ 62.8 ]	100.0	64.9	(100.0)	(69.3)	(88.3)	(46.8)	(73.2)	(72.3)	(19.5)	(32.3)	(6.5)	(0.1)	33.4	1.7
不動産業、物品賃貸業	[ 56.9 ]	100.0	50.8	(100.0)	(44.2)	(77.4)	(17.2)	(43.2)	(21.1)	(7.5)	(18.3)	(9.2)	(0.1)	46.5	2.7
学術研究、専門・技術サービス業	[ 51.3 ]	100.0	27.8	(100.0)	(23.8)	(38.3)	(24.7)	(38.1)	(50.2)	(1.3)	(6.1)	(26.7)	(3.7)	70.6	1.7
宿泊業、飲食サービス業	[ 81.4 ]	100.0	52.4	(100.0)	(50.0)	(76.1)	(24.0)	(51.8)	(26.4)	(9.5)	(16.3)	(6.2)	(4.1)	43.2	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	[ 71.0 ]	100.0	57.5	(100.0)	(39.3)	(61.4)	(17.2)	(49.2)	(30.4)	(4.9)	(13.1)	(13.9)	(2.3)	41.2	1.3
教育、学習支援業	[ 81.3 ]	100.0	22.2	(100.0)	(30.9)	(45.8)	(34.7)	(41.3)	(25.2)	(4.4)	(17.0)	(22.0)	(10.0)	74.8	3.0
医療、福祉	[ 88.8 ]	100.0	51.8	(100.0)	(38.7)	(51.8)	(9.1)	(37.9)	(33.1)	(5.0)	(34.2)	(25.4)	(2.4)	45.2	3.0
複合サービス事業	[ 46.7 ]	100.0	73.5	(100.0)	(70.0)	(61.6)	(56.2)	(86.3)	(56.8)	(10.2)	(23.0)	(10.5)	(2.6)	24.5	2.0
サービス業 (他に分類されないもの)	[ 58.0 ]	100.0	29.0	(100.0)	(28.9)	(55.9)	(13.3)	(43.9)	(28.4)	(8.8)	(13.2)	(17.7)	(5.1)	67.7	3.3
<b>事業所規模</b>															
1,000人以上	[ 79.9 ]	100.0	39.3	(100.0)	(46.9)	(78.0)	(64.9)	(79.1)	(58.1)	(11.6)	(17.9)	(8.3)	(1.2)	58.9	1.7
300～999人	[ 84.5 ]	100.0	50.3	(100.0)	(43.8)	(78.8)	(49.2)	(69.9)	(41.0)	(8.4)	(17.0)	(9.9)	(1.7)	48.0	1.7
100～299人	[ 82.0 ]	100.0	50.1	(100.0)	(42.9)	(78.0)	(35.5)	(57.9)	(35.8)	(8.8)	(14.7)	(16.4)	(1.4)	47.9	2.0
30～99人	[ 77.6 ]	100.0	50.5	(100.0)	(42.1)	(72.6)	(30.2)	(54.5)	(33.1)	(9.6)	(18.0)	(13.4)	(2.2)	47.1	2.4
5～29人	[ 61.1 ]	100.0	42.7	(100.0)	(43.1)	(63.2)	(21.6)	(44.4)	(33.6)	(8.1)	(17.9)	(15.0)	(4.1)	53.3	4.0

注：1) [ ] は、全事業所のうち、正社員とパートの両方を雇用している事業所の割合である。

2) ( ) は、「パートの正社員転換制度がある」事業所を100とした割合である。

## キ パートの過去3年間における正社員への転換希望の有無、正社員転換者数【新規調査項目】

正社員とパートの両方を雇用している事業所のうち、「過去3年間に転換を希望したパートがいた」事業所の割合は16.3%となっている。そのうち「転換者数回答あり」の事業所における正社員転換者数階級をみると、「1～4人」が81.2%と最も高い割合になっており、次いで、「0人」9.7%、「5～9人」5.4%の順となっている。「転換者数回答あり」の事業所における1事業所当たりの平均転換者数は2.3人となっている。（表11）

表11 過去3年間における正社員への転換希望の有無、正社員転換者数階級別事業所割合及び1事業所当たりの平均転換者数

産業・事業所規模	正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>1)</sup>	過去3年間に転換を希望したパートがいた	転換者数回答あり <sup>2)</sup>	正社員転換者数階級						転換者数不明	1事業所当たりの平均転換者数(人) <sup>3)</sup>			
				0人	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人			50人以上		
<b>総数</b>	<b>64.0</b>	<b>100.0</b>	<b>16.3</b>	<b>15.5</b>	<b>(100.0)</b>	<b>(9.7)</b>	<b>(81.2)</b>	<b>(5.4)</b>	<b>(2.1)</b>	<b>(0.2)</b>	<b>(1.2)</b>	<b>(0.1)</b>	<b>0.8</b>	<b>2.3</b>

注：1) [ ] は、全事業所のうち、正社員とパートの両方を雇用している事業所の割合である。

2) ( ) は、「過去3年間に転換を希望したパートがいた」のうち、「転換者数回答あり」の事業所を100とした割合である。

3) 「1事業所当たりの平均転換者数」は、「転換者数回答あり」の事業所の平均転換者数である。